

1

保険種類と保障内容について

取り扱っている主な保険種類、特約についてまとめています。保険事故の内容と照らし合わせて、請求できる手続きを確認してください。

目次・主な保険用語

保険種類と
保障内容について

保険金・給付金などの
お手続きについて

保険金・給付金などの
説明

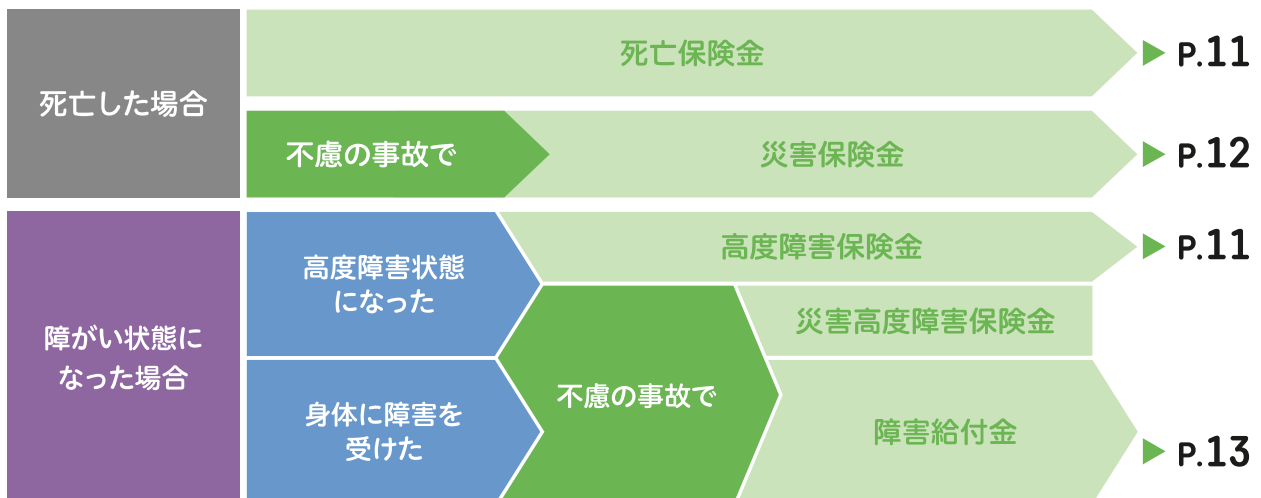
団体信用生命保険の
お支払いについて

FAQ

請求漏れがないか
確認してください

事実確認と
個人情報の取扱い

保険種類 保険金・給付金など	総合福祉 団体定期保険		団体定期保険						新団体医療保険			
	主契約、ヒューマン・ ヴァリユー特約	災害総合保障特約	主契約	災害保障特約	傷害特約	災害割増特約	入院初期給付特約	交通災害特約 (交通事故によるもの)	主契約			3大疾病保障特約
									基本型	がん入院倍額型	入院限定型	
死亡保険金	●		●									
高度障害保険金	●		●									
災害保険金				●	●	●		●				
災害高度障害保険金						●						
3大疾病保険金												
リビング・ニーズ 特約保険金												
障害給付金		●		●	●			●				
入院給付金		●		●				●				
入院初期給付金							●					
疾病入院給付金									●	●	●	
災害入院給付金									●	●	●	
入院見舞給付金									●	●	●	
手術給付金									●	●		
放射線治療給付金									●	●		
3大疾病給付金												●



団体信用生命保険			支払事由 (詳細につきましては、該当ページおよび該当の約款・特約条項をご確認ください)
主契約	リビング・ ニーズ特約付	3大疾病保障特約付	
●	●	●	死亡したとき
●	●	●	所定の高度障害状態になったとき
			<ul style="list-style-type: none"> 不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故から180日以内に死亡したとき 約款に定める感染症を直接の原因として、死亡したとき
			<ul style="list-style-type: none"> 不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故から180日以内に所定の高度障害状態になったとき 約款に定める感染症を直接の原因として、高度障害状態になったとき
		●	<ul style="list-style-type: none"> 初めて悪性新生物と診断確定されたとき 急性心筋梗塞、脳卒中を発病し、所定の手術を受けたとき 急性心筋梗塞、脳卒中を発病し、60日以上所定の状態が続いたとき
	●		余命が6カ月以内と判断されるとき
			不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故から180日以内に約款に定めるいずれかの身体障害の状態になったとき
			不慮の事故による傷害の治療を目的として、その事故から180日以内に入院し、かつ5日以上入院したとき
			継続して2日以上入院したとき
			病気によって1日以上入院したとき
			ケガなどによって1日以上入院したとき
			疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われるとき（1回の入院につき）
			治療のために手術を受けたとき
			治療のために放射線治療を受けたとき
			3大疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中）によって、所定の状態になったとき

